

別表第2

等級	能力要件	職務
1	管理職 ①上級管理職として、部程度の組織の方針の立案・実行、戦略上重要な案件への対応等、困難な業務に自ら当たることができる。 ②また、部程度の組織の業務を行う上で必要となる社会経済、政策上の知見があり、中小企業等の価値向上を実現するための見識・判断力を有している。 ③さらに、組織目標を達成するために、部下の力を最大限発揮させる統率力を有し、全体最適を重視した部程度のマネジメントを行うことができる。また必要な機関との折衝・交渉を行い業務を進めることができる。	部長・グループ長・センター長 地域本部長・審議役・校長 事務所長等
	専門職 ①上級の専門職として、高い問題意識をもち、中小企業政策や中小企業経営等に対して造詣が深く、事の本質を見抜く洞察力と的確な判断力を有している。 ②専門分野で、特に秀でた実績を有し、その専門性において高い社会的評価を得ることができる。 ③専門性に裏付けられた卓越したコーディネート、研修指導、診断助言、調査等を指揮、実行することができる。また、その専門能力や経験を通じて、新たな事業の企画や運営を指揮することができる。 ④専門家として、機構の社会的認知度や知名度等の存在価値を高める行動をとることができる。 ⑤プロジェクトを指揮する統率力を発揮する。また、専門性を駆使して他の専門管理職をはじめとする後進の指導や育成にあたること	部長・グループ長・センター長 地域本部長・審議役・校長 事務所長等
2	管理職 ①部程度の組織の方針を踏まえ、部・室程度の組織の方針を立案・実行することができる。 ②課・室程度の組織のマネジメントを行うことができる。また、政策上の専門的知見や政策上の高度の知見があり、中小企業者を中心とする顧客の価値向上を実現するための見識・判断力を有している。 ③さらに、部下の能力を引き出し、能力向上を支援し、育成することができる。 ④関係部署及び関係各機関とも自ら責任をもって調整を行い、常に新しい課題に挑戦しながら、統率力を発揮し業務を進めることができる。また、上位等級者への報告を的確に行い、指示を踏まえた行動をとることができる。	課長・参事 企画役等
	専門職 ①専門職として、高い問題意識をもち、中小企業政策や中小企業経営等に係る専門分野において、高度な専門的知識、スキルをもっている。 ②専門分野で、優れた実績を有し、その専門性において組織内外から一定の評価を得ることができる。 ③専門性に裏付けられたコーディネート、研修指導、診断助言、調査等を実行することができ、その専門能力や経験を通じて、新たな事業の企画や運営を自ら率先して実施していくことができる。 ④組織全体への貢献を念頭におき行動し、自らの専門性に磨きをかけ、機構の認知度を高める行動をとることができる。 ⑤プロジェクトのマネジメントができ、専門性を駆使し、後進の指導や育成にあたること	課長・参事 企画役等
3	①課・室程度の組織の長の補佐役として、また現場の最前線で実務をリードし、業務を推進することができる。 ②また、業務を行う上で必要となる社会経済、経営管理に関する一般的知識や中小企業政策等についての知見を有し、顧客の立場を踏まえた業務遂行を行うことができる。 ③さらに、課・室程度の組織の主力メンバーとして、部下に対する適切な指導・助言を行うことができるとともに、関係部署や関係機関との実務的な調整を行うことができる。また、上位等級者への報告を的確に行い、指示を踏まえた行動をとることができる。	課長代理・副参事等
4	①係の長が担当する程度の業務の目的、内容を正しく理解し、迅速かつ正確に業務遂行することができる。また、担当する業務について改善提案を行うことができる。 ②また、顧客の立場を踏まえたものの考え方や業務遂行を行うことができる。 ③さらに、業務遂行に必要な専門知識やスキルの習得を通じて自らを向上させることができる。	主任
5	①係員が担当する程度の業務の目的、内容を正しく理解し、迅速かつ正確に業務遂行することができる。また、業務に関する基礎的な行動を行うことができる。 ②さらに、業務遂行に必要な専門知識やスキルの習得を通じて自らを向上させることができる。	課員
6	①係員が担当する程度の業務の目的、内容を正しく理解し、迅速かつ正確に業務遂行することができる。また、業務に関する基礎的な行動を行うことができる。	課員